

【基本目標 1 個性と能力を認め合うまちづくり】

重点目標 1 固定観念の解消と意識改革

施策の基本方向(1) 社会制度・慣行の見直し及び啓発

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
広報紙等による啓発の推進	広報紙、ホームページ等による啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙 6 月号、12 月号、3 月号で、啓発週間のお知らせや男女共同参画、人権啓発の特集を組んだ。 ・庁舎、公共施設等において啓発ポスターを掲示した。 ・ホームページで、備前市男女共同参画推進委員による「推進便り」を順次掲載し、社会通念上の慣習や固定観念による意識の解消などの内容を伝えた。 	市民協働課
啓発週間における周知	人権週間、男女共同参画週間などあらゆる機会をとらえた啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間において、懸垂幕の掲示、庁舎ロビー、図書館においてパネル、ポスターの掲示、啓発物品の配布を行った。 ・人権週間において、懸垂幕の掲示、庁舎ロビーでの啓発、人権擁護委員と街頭啓発を行った。 ・広報紙において、人権週間、男女共同参画週間について啓発した。 	市民協働課
研修会、講座等の開催	人権研修会、男女共同参画講座等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・きらめきフェスタ 2018 において、男女共同参画劇、人権をテーマにした講演会を行った。(参加人数 498 人) ・人権教育・啓発講演会を開催した。(参加人数 116 人) ・男女共同参画講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 「江戸の乳と子ども いのちをつなぐ」(参加人数 59 人) 「加害者の実態から考える DV 問題」(参加人数 44 人) 「女性の就職・再就職支援講座」(参加人数 15 人) 「心ときめくアロマクラフト講座」(参加人数 15 人) ・備前市ネットワーク虹による虹の広場の開催 (参加人数 合計 138 人) ・人権講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 「外国人と人権」(参加人数 21 人) 「障がい者と健常者との壁について」(参加人数 7 人) 	市民協働課

<p>研修会、講座等の開催</p>	<p>人権研修会、男女共同参画講座等を開催します。</p>	<p>人権教育に関するリーダーの養成を目的とした人権教育セミナーを7回開催した。(7回目は人権啓発講演会と合同開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「超高齢社会の人権問題」～認知症にどう向き合う～ (参加人数 55 人) ・「伝えたい言葉・歌」(参加人数 49 人) ・「子どもたちを被害者にも加害者にもしないために」～犯罪被害者の人権を考える～(参加人数 51 人) ・「消費者被害と人権」～消費者の人権を考える～ (参加人数 50 人) ・研修視察: 渋染一揆資料館(参加人数 35 人) ・障害について知り、共に考える(参加人数 43 人) ・「虐待の淵を生き抜いて」～人にも自分にもあたらぬ社会を目指して～(参加人数 116 人) 	<p>社会教育課</p>
-------------------	-------------------------------	---	--------------

施策の基本方向(2) 性の多様性とメディア等における人権の尊重

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
<p>困難な状況に置かれている人への理解と支援</p>	<p>外国人、同和問題、性的指向や性同一性障害等で困難な状況に置かれている人への理解と認識を深める啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎、公共施設等において啓発ポスターの掲示、ホームページ、広報紙による啓発を行った。 ・人権講座を開催した。 「外国人と人権」(参加人数 21 人) 	<p>市民協働課</p>
<p>メディア等における</p>	<p>市の刊行物、ウェブサイト等における表現の配慮に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が発行する「広報びぜん」は各課の掲載記事を編集する際、原稿の内容を確認し、不適切な用語、疑問となる表現については随時修正し、指摘した。同様にホームページ掲載時にも、疑問となる表現などについて随時修正し、指摘している。 	<p>秘書広報課</p>
<p>人権の尊重</p>	<p>男女共同参画の視点に配慮した、メディア・リテラシーの向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎、公共施設等において啓発ポスターの掲示、ホームページ、広報紙による啓発を行った。 ・スマホ、携帯安全教室(参加人数 18 人) 	<p>市民協働課</p>

	<p>情報モラル教育の取り組みに努めます。</p>	<p>・小中学校においては、備前警察署など関係機関の協力を得て、携帯電話・スマートフォン・インターネットや SNS の利用に関わるネットいじめなどのトラブルや被害防止のための指導を行った。</p> <p>・県「ネットパトロール事業」により、インターネットにおける個人情報流布や誹謗中傷等の監視を行った。また、「OKAYAMA スマホサミット」への参加や「ストップスマホ・スタートスタディ」キャンペーンを通じて、スマホやメディアとの適切な関わりについて、家族ぐるみで考える機会を提供した。</p>	<p>学校教育課</p>
--	---------------------------	---	--------------

施策の基本方向(3) 男女共同参画に関する情報収集・調査研究の推進と情報提供

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
<p>市民意識調査の実施と結果の公表</p>	<p>市民意識調査を実施し、分析した結果について市民に公表します。</p>	<p>18 歳から 75 歳の市民 2,500 名を無作為抽出し、アンケート用紙を郵送した。うち 836 名(回答率 33.5%)から回答があった。調査結果の概要については、広報びぜん H29.10 月号に掲載し、また、主要施設での閲覧を行った。自由意見については、広報びぜん H30.1 月号に掲載した。</p>	<p>財政課</p>
<p>男女共同参画に関する情報の収集・提供</p>	<p>・国、県、他市等の情報を収集し、ホームページ、広報紙等で情報提供を行います。</p> <p>・講演会、講座、虹の広場*の催しについて積極的に PR します。</p> <p>・男女共同参画講座等の機会をとらえアンケート調査を実施し、受講者の意識を調査します。</p>	<p>・庁舎、公共施設等において男女共同参画に関する情報等のちらし、ポスターを掲示し、ホームページ、アプリ、広報紙などで発信した。</p> <p>・講演会、講座等の PR について、ホームページ、広報紙だけでなく、会議や団体の集まりなどで告知を行った。また、次につながるため、虹の広場や講演会、講座等の開催時に次回の案内を行った。他の部署においても会合等でチラシの配布やお知らせをしてもらうよう依頼した。</p> <p>・講座等の開催後アンケートを行い、講座の内容、開催時間の検討、啓発効果の検証を行った。</p>	<p>市民協働課</p>

*虹の広場……ウィズびぜん(備前市男女共同参画交流サロン)に登録する団体が企画・運営を行い、市民に向けて講座等を開催します。

重点目標2 国際理解・交流の推進

現状と課題

施策の基本方向(4) 国際理解・交流の推進

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
国際理解・交流の推進	<p>・市民と外国人との相互理解を進めるため、交流活動の場を提供します。</p> <p>・国際社会への理解を深めるため、外国語教室を開催します。</p> <p>・青少年の国際交流事業*を通じて、国際的な視野を持った人材を育成し、継続的な交流につないでいきます。</p> <p>【文化交流都市】</p> <p>・メンローパーク市(アメリカ)</p> <p>【姉妹都市】</p> <p>・クレア&ギルバートバレー町(オーストラリア)</p> <p>【友好協力都市 蔚山広域市東区(韓国)】</p>	<p>英語教師を派遣依頼し、英会話講座を開催した。月 2 回開催し、学生、社会人等も受講できるよう夕方に開講している。外国語を学びながら異文化との交流を深めた。</p> <p>アメリカ派遣事業では、7 月にアメリカへ訪問団を派遣(中学生 10 名)した。現地の Facebook 社や、科学博物館などを訪問し、グローバル化社会の最先端を経験することができた。</p> <p>オーストラリア派遣事業では、8 月にオーストラリアへ訪問団を派遣(中学生 12 名、高校生 4 名)した。現地の幼稚園や小学校、高等学校訪問や、オーストラリアの伝統的なアート体験など、現地の学校や文化を学ぶことができた。</p> <p>韓国受入事業では、8 月に韓国からの訪問団を受け入れた(小学生 15 名)。備前市内の各地を巡り、加子浦歴史文化館では備前市の歴史について学ぶことができた。</p> <p>ホームステイを経験することで小学生、中学生、高校生がホストファミリーや訪問団との交流を通して、海外の文化に触れ、国際的視野を持つための人材育成に努めた。</p>	企画課

重点目標3 家庭・学校・地域における男女平等に関する教育・学習の推進

現状と課題

施策の基本方向(5) 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
保護者を対象とした研修会等の実施	保護者を対象とした人権研修会等を開催し、家庭における教育力の向上を図ります。	<p>学校、地域での人権教育を目的として市内の幼・小・中のPTA、地区住民等を対象にした研修会を実施した。</p> <p>市内全ての幼稚園、認定こども園、小学校、中学校と9地区で実施。(参加人数 2,284 人)</p> <p>研修のテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい活動 ・性的少数者 ・人権劇鑑賞 ・インターネットによる人権侵害 ・人権一般 ・自殺対策 ・女性 ・ホームレス問題 ・子ども ・犯罪被害者等 ・障害のある人 ・高齢者 	社会教育課

施策の基本方向(6) 学校・園における男女平等に関する教育・学習の推進

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
男女平等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科において、児童・生徒の発達段階に応じた人権尊重、男女平等意識の育成に努めます。 ・児童・生徒が将来の夢や目標を達成し、自らの力で将来の選択ができるよう、学級活動や職場体験学習等を通じて計画的に進路指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校全校において、性教育年間指導計画及び人権教育年間指導計画に基づき、発達段階に応じた性教育や人権教育を実施した。特に中学校においては、外部講師を招聘した講演会を実施するなど、生徒の心に届く指導となるよう工夫した。 ・小・中学校全校において、キャリア教育年間指導計画に基づくキャリア教育を実施した。特に小学校においては「特色ある学校づくり補助金」を活用した備前焼体験を初めとする地域学習、また、中学校においては3～4日間の職場体験活動である「チャレンジ・ワーク14」を実施し、将来生徒自らが生きていく地域や社会との関わりを実感することができるよう工夫した。 	学校教育課

男女平等教育の推進	保育士、教諭自らが、固定的な性別意識にとらわれず、園児、保護者へ豊かな人権感覚を育成するよう働きかけます。	教材や絵本、外部講師による劇などで、年齢に応じた園児への教育、研修会等による保護者への啓発に努めた。 また、園児が自他を大切にすゝる気持ちを持てるようなかわりをするこゝ、持ち物、服の色での決め付けによる固定的な性別判断にとらわれないようにすることなどを職員全員で共通理解できるように研修会等で働きかけた。	幼児教育課
-----------	---	---	-------

施策の基本方向(7) 地域における男女平等に関する学習の推進

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
効果的な講座の開催	地域に最も身近な公民館において、男女が共に学べる効果的な講座を開催します。	<p>岡山県生涯学習大学、放送大学等受講案内の配布や、県との連携講座の案内を広報した。人権教育地区推進事業研修会を開催して啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育地区推進事業研修会を2回開催し、延べ20名の参加があった(内男性11名) ・中央公民館において、「家庭の防災・防災グッズ工作講座」を開催し、31名の参加があった(内男性6名)。また「手作り兜講座」は25名の参加(内男性17名)「手作りうどん講座」は15名の参加(内男性3名)があった。 ・日生地域公民館において、「底引き体験教室」を開催し、20名の参加があった(内男性12名)。また「星空観望会」は21名の参加(内男性9名)「英会話教室」は6名の参加(内男子2名)「そば作り教室」は12名参加(内男性2名)「ラーメン作り教室」は10名参加(内男性6名)があった。 ・吉永地域公民館において、「和意谷を歩こう!」を開催し、8名の参加があった(内男性1名)。また「和菓子づくり講座」は14名参加(内男性1名)「そば打ち体験講座」は8名参加(内男性3名)があった。 	社会教育課 公民館

効果的な 図書 の貸 出の実施	図書館において、 男女が共に学べ る効果的な図書 の貸出を行いま す。	・内閣府、県など関係機関から提供される資料については、随時登録と整備をし、市民に提供した。また、購入した関係書籍を随時登録と整備をして、市民に提供した。 ・男女共同参画週間中に、関連する図書を選定したコーナーを設置した。	社会教育課 図書館
--------------------------	---	---	--------------

【基本目標 2 人権が尊重されるまちづくり】

重点目標4 男女間のあらゆる暴力の根絶

[備前市DV防止基本計画]

現状と課題

施策の基本方向(8) 配偶者等からの暴力防止・被害者保護対策の推進

施 策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
DV、デートDVに対するあらゆる機会をとらえた啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ等による啓発 ・庁舎、市立病院、公民館にDV、セクシャル・ハラスメント等の相談案内カードを設置 ・若年層に対するデートDVの啓発 ・DV 被害者支援に関する講座、研修等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎、公共施設等において啓発ポスターの掲示、ホームページ、広報紙による啓発を行った。 ・講座、講演会、各種イベント時に啓発物品の配布を行った。 ・公共施設等に設置しているDV、セクシャル・ハラスメント等の相談案内カードの補充、入れ替えを行った。 ・中学 2 年生の夏休み前、成人式において「デートDV 愛されているから」を配布した。 ・男女共同参画講座「加害者の実態から考える DV 問題」を開催し、加害者更生プログラムを運営している講師から、加害者の実態についての話を聞いた。また、DV 被害者サポーターによるDV 被害者支援「紅茶カフェ」の案内を行った。 	市民協働課

早期発見 及び支援	転入、転出時における被害者の発見及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ・転入出手続き時や戸籍届出時に相談があった場合など、市町村担当者間での連携をより深めるよう努めた。 ・市民協働課のDV相談窓口の案内に加えて、相談者の家族構成などの状況に応じた専門窓口へつなぐ対応を行った。 	市民課
	診察時などにおける被害者の発見及び支援	診察時などにおいて、DV被害者と思われる患者がいないか注意した。	市立病院
	園における園児からの発見及び支援	朝の検診時、身体測定時、排泄指導時、衣服の着脱時等で、身体の確認を行った。状況確認をし園児の心のケアをすると共に、関係機関との情報交換、保護者へのアプローチなどを行った。	幼児教育課
	学校現場における児童・生徒からの発見及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ・担任や養護教諭をはじめとする教員の日々の観察はもちろんのこと、県から県内各エリアに配置されたスクール・ソーシャル・ワーカーや各関係機関とも連携し、早期発見に努めた。 ・児童・生徒にとって最も身近な大人である教員はもちろんのこと、全ての小中学校をカバーする、県及び市のスクールカウンセラーの配置による相談・支援体制を構築した。 	学校教育課
	青少年相談員等による発見及び支援	主に青少年を対象として育成センターにおいて相談窓口を開設している。	社会教育課
被害者の相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎、いんべ会館での相談窓口の設置 ・庁内関係課との連絡調整の強化 ・被害者への寄り添った支援 ・支援の専門性を高めるための研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者が安心して相談できるよう、本庁舎だけでなくいんべ会館でも相談できるよう窓口を増やした。 ・相談者への配慮を強化するため、DV被害者支援に係る職員研修会を開催し、備前市のDVの現状、個人情報の流出の防止について研修をした。 ・県の行う研修会、講演会に積極的に受講した。また職員だけでなく、ウィズびぜん登録団体へも受講を促した。 	市民協働課
被害者の保護体制の充実	警察、女性相談所、配偶者暴力相談支援センターとの連携	市内での相談が困難な方、一時保護の必要な方、危機的状況にいる方など、各関係機関と連絡、調整をしながら、被害者の支援に取り組んだ。	市民協働課

被害者の保護体制の充実	被害者の子どもの保護	支援に関わる関係機関との連携を図るとともに、ケース会議を通じ被害者に対して総合的な施策を効果的に推進できるよう努めた。	子育て支援課
被害者の自立に向けた支援	被害者の自立に必要な支援の連絡調整	自立に向けた経済的支援、住居の支援、就職の支援など関係部署、機関に連絡を取り調整を行った。	市民協働課
	住民基本台帳に関する支援	住民基本台帳事務における支援措置申出により、住民票の発行禁止処理をするとともに、戸籍届に記載する住所の取り扱いに関する案内を行った。	市民課
	被害者と子どもへのサービスの提供支援	被害者に対し、児童手当等の子どもに関する制度についての説明に努めた。	子育て支援課
	被害者の子どもの支援	・児童・生徒にとって最も身近な大人である教員はもちろんのこと、全ての小中学校をカバーする、県及び市のスクールカウンセラーの配置による相談・支援体制を整備した。 ・児童相談所をはじめとする関係機関との連携による保護体制を構築した。	学校教育課
	市営住宅等の入居に関する支援	・窓口において、DV 関係の相談を受理したため、担当部署へ案内した。(2件) ・DV、セクシャル・ハラスメント等の相談案内カードを設置し、啓発を行った。	都市住宅課
	就職のための情報提供	本庁舎、総合支所、商工会議所や東商工会、郵便局等の市内各所においてハローワークと連携し求人情報の提供などを実施した。	産業観光課
	心のケアに関する支援	関係機関と連絡調整をしながら、被害者の相談支援に取り組んだ。	保健課

施策の基本方向(9)セクシャル・ハラスメント等の防止

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
セクシャル・ハラスメント等の防止	セクシャル・ハラスメント等の人権侵害防止の啓発をします。	<p>広報紙において、女性の人権ホットライン週間中にセクシャル・ハラスメントの人権問題について啓発を行った。</p>	市民協働課
		<p>平成 29 年 12 月の部課長会議にて「年末年始における綱紀の保持について」を周知した際に、お酌やデュエットの強要など「セクシュアル・ハラスメント」と受け取られる行為の禁止についても周知した。</p> <p>また、平成 29 年 8 月に、職員人権問題研修会にて「ハラスメントと人権(働きやすい職場のために)」と題して、ハラスメントの概念、定義を理解するとともに、ハラスメント防止に向けての意識付け及びハラスメント発生の原因と発生した場合の影響などについての研修を行い、426 名が参加した。</p>	総務課
なやみごと相談の実施	人権擁護委員、行政相談委員によるなやみごと相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙でなやみごと相談等の案内を掲載した。 ・毎月、各課が開催しているなやみごと相談、行政相談、住宅相談、公証相談、法律相談(年 1 回)の合同相談として会場を調整した。 	秘書広報課

重点目標5 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちづくり

現状と課題

施策の基本方向(10) 生涯を通じた健康支援

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
ライフ・ステージに応じた健康づくりの支援	妊娠・出産・子育てに関する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時や出生届提出時に、保健師が個別面談を実施した。 ・日生・吉永地区での育児相談の実施、すこやか相談室での計測や育児相談を実施した。 	保健課
	0歳～19歳(次世代の健康) ・早寝早起き、朝ごはん、むし歯予防、メディアの使用など規則正しい生活リズムが身につくよう地域ぐるみで支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の健診や10か月児対象の離乳食教室で、保健師や栄養士による個別面談を実施、規則正しい生活リズムや食生活についての助言を行った。 ・地区ごとに愛育委員会、栄養委員会が主催する親子交流会で虫歯予防や朝食の大切さについて、紙芝居や調理実習等を通じて普及啓発を行った。 ・愛育委員も参加し、伊里中学校で「赤ちゃん登校日」を実施し、思春期の生徒に対する命の大切さ、地域ぐるみの子育てについての体験学習を行った。 	
	20歳～64歳(成人期の健康) ・生活習慣病を予防するため、食事や運動、禁煙、こころの健康など健康づくりをすすめます。 ・受診しやすい検診体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・30歳、35歳を対象に、早期に生活習慣病の重症化予防に取り組むために節目健診を実施した。40歳からはメタボリックシンドローム予防に重点をおいた特定健診を国保被保険者を対象に実施した。それぞれの健診結果から生活習慣の改善が必要とされた人に対し、食事や運動、禁煙など、対象者の生活習慣の状況に合った保健指導を実施した。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診について、対象者へ無料検診の受診勧奨を行った。 	

	<p>65歳～(高齢期の健康)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいや役割を持って生活できるような居場所をつくり、地域で仲間との交流が図れる活動を支援します。 ・受診しやすい検診体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診では、むせやすい人、便秘の人など、住民が受診しやすくなるように、バリウム検査、胃内視鏡検査を選択できるようにした。 ・日本人の死亡原因の第3位である肺炎は、特に高齢者において死亡率が高くなっている。肺炎予防のひとつとして、肺炎球菌の予防接種勧奨のため、対象者に案内を送付した。 	
	<p>児童・生徒の成長過程に応じた性教育を通して、お互いの理解と協力関係を育てます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校全校において、性教育年間指導計画及び人権教育年間指導計画に基づき、発達段階に応じた性教育や人権教育を実施し、男女の違いを理解し、認めあうことができるよう指導した。 ・各教科の授業はもちろんのこと、特別活動や道徳教育等の実践的な学びの場で、男女関係なく協力して問題解決する場面を意図的に設定し、男女が協力し合うことのよさを実感できるよう工夫した。 	<p>学校教育課</p>

施策の基本方向(11) ひとり親家庭等の自立支援

施策	施策の内容	平成29年度実績	担当課
<p>相談体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦からの相談に応じます。 ・ひとり親家庭等の生活向上と自立に向けた援助等の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等からの相談に応じ、適切な支援へつなげた。 ・ひとり親家庭等の生活向上と自立に向けた援助として、高等職業訓練促進給付金の助成を行った。 	<p>子育て支援課</p>

自立に向けた支援	経済的な理由により、小学校・中学校に通う子どもの就学援助を希望する保護者に対し、就学援助を実施します。	申請のあった児童生徒の保護者のうち、認定要件を満たす者に学用品費等の補助を行った。 (補助対象 小学生 178 名、中学生 90 名)	教育振興課
	経済的な理由により、就学が困難な高校生・大学生などに対し、奨学金を支給します。	申請のあった者に対し、認定要件を満たす者に奨学資金の貸付を行った。9 名(継続 5 名、新規 4 名)	社会教育課

施策の基本方向(12) 高齢者・障がい者等への支援

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
高齢者の日常生活と社会参画の支援	・社会と関わりを持ちながら、活躍できるよう高齢者への支援を行います。 ・老人クラブ、シルバー人材センターへの支援を行います。	【高齢者への支援】 閉じこもりがちな高齢者を対象に、ボランティアや区長会等の地域の方の協力を得ながら、自主的に介護予防、閉じこもり予防、自立支援を図ることを目的に自治公民館や空き家を活用して様々な活動の支援を行った。 【老人クラブ】 市老人クラブ連合会を助成することにより、その各種活動を通じて高齢者の生きがいと創造のための学習機会を提供した。 備前市老人クラブ連合会会員数 4,899 人 【シルバー人材センター】 シルバー人材センターにおいては、高齢者の能力を活かし、活力ある地域社会づくりに寄与するための活動を支援した。 シルバー人材センター会員数 170 人(男性 114 人、女性 56 人) 就業実人数 156 人(男性 102 人、女性 54 人) 就業延人数 15,385 人	社会教育課
	・生活意欲の向上や体力維持など生きがいをもって安心して生活で	・認知症予防講演会(西鶴山地区)・・・67 名参加 講演:「家庭で出来る認知症の診断方法」 講師:東部脳神経外科 滝澤医師 ・認知症サポーター養成講座・・・27 回 499 名参加	介護福祉課 地域包括支援センター

	<p>きるよう支援します。</p> <p>・相談・権利擁護業務・介護予防・認知症予防を実施します。</p>	<p>市内の地域サロン等で開催した。また小学校や放課後児童クラブ等でキッズサポーター養成した。</p> <p>講座を開催</p> <p>・体操リーダー養成講座・・・55名参加</p> <p>生き粋びぜん体操の普及リーダーを養成した。</p>	
<p>障がい者の日常生活と社会参画の支援</p>	<p>・地域において障がい者が自立した生活が送れるよう相談支援体制を充実します。</p> <p>また、働く場づくりを促進し福祉サービスを充実するための支援を行います。</p> <p>・地域生活支援事業、就労移行・継続支援事業等を実施します。</p>	<p>備前市・和気町の障がい者福祉担当課、備前市・和気町で相談支援事業を行っている事業所の担当者等で毎月会議を開催し、地域での相談支援の質向上に努めた。</p> <p>また、優先調達の推進や就労移行支援事業所との連携強化により、就労に向けた支援を充実させた。</p> <p>今後も継続して、障がい者の社会参加に向けた事業を積極的に実施します。</p>	<p>社会福祉課</p>

【基本目標 3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり】

重点目標6 政策・方針決定の場での男女共同参画の促進

現状と課題

施策の基本方向(13) 行政分野等における女性の参画促進

施 策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
審議会等への女性の参画の促進	平成 33 年度までに市の審議会等における女性委員比率を 38.0% に達成することを目標に、女性の登用を推進します。 また、審議会ごとに状況や課題の分析を行った上で、委員構成や選任方法の見直しを図るなど、女性の参画促進及び女性委員のいない審議会等の解消を図ります。	市の審議会等の委員の女性委員比率 31.9% (平成 29 年 4 月 1 日現在) ※昨年度は 32.1% (平成 28 年 4 月 1 日現在) 《数値目標:平成 33 年度 38.0%》 昨年度より 0.2 ポイント減少 委員会の性質上、専門的知識の委員が必要となり、単純に女性を増やす形では男女比率を改善することは難しいのが現状であった。また、職能団体から派遣してもらう委員のため、女性、男性を要望することが困難であった。委員の依頼先である各団体の長、副会長など充て職の場合、単に男女の区別で選任できるものではないので、性別で区別できなかった。しかしながら、今後も、委員の改選時には積極的な女性の登用を推進し、少なくとも 1 名を登用できるよう働きかけます。	市民協働課 関係各課
行政における女性の参画の促進	女性職員の管理職への積極的な登用を推進します。	女性職員の管理職への登用を行った。 (課長級へ 2 名を登用)	総務課

施策の基本方向(14) 地域活動における女性の参画促進

施 策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
地域における女性の参画の促進	・男女共同参画を推進する団体に活動拠点(ウィズびぜん)	・毎月、男女共同参画交流サロン登録団体が企画、運営する「虹の広場」において、様々な講座を開催し市民の参加を促進した。	市民協働課

<p>促進</p>	<p>を提供し、市民との協働で男女共同参画啓発事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や町内会などの役員に、積極的に女性を登用するよう働きかけます。 ・市民活動、地域コミュニティ活動を行う自治組織、NPO、ボランティア団体などに、情報提供や支援を行います。 	<p>男女共同参画交流サロン登録団体実施 10回 延参加人数 115人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連絡協議会において、女性の登用の協力、男女共同参画啓発事業への案内をお知らせし、男女共同参画社会の実現に向けて働きかけを行った。 ・ふるさとづくり事業補助金など、女性、男性の区別無く地域活動への積極的参加を促すよう情報提供を行った。 	
<p>防災対策における女性の参画の促進</p>	<p>地域での防災活動に女性の視点を取り入れ、女性の参画が進むよう働きかけます。</p>	<p>消防の行う独居老人の訪問に女性消防団員が加わって、火元の確認や火災報知器設置を促すなど積極的に防災活動を行った。消防団(備前・日生・吉永方面隊)の各分団長会議等で女性消防団員募集ポスターの配布や積極的な入団をお願いしている。</p> <p>女性団員数 H29. 35人、H28. 36人、H27. 34人、H26. 30人、H25. 26人、H24. 28人、H23. 30人、H22. 15人、H21. 15人</p>	<p>危機管理課</p>

項目	基準値 (平成 29 年)	目標値 (平成 33 年)
市の審議会等の委員の女性比率※①	31.9% (28 年度 32.1%)	38.0%
市職員の女性管理職比率※② (一般行政職/課長級以上)	7.7% (28 年度 10.4%)	20.0%

※①地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等の女性の登用状況 市民協働課調べ ※②総務課調べ

重点目標7 職業生活における活躍支援

現状と課題

施策の基本方向(15) 男女の均等な雇用機会と就業環境の確保

施 策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
就業環境 の向上	男女雇用機会均等法などの法制度、国、県、関係機関からの情報を提供し、就業意識の向上や環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎において、雇用に関する制度の提供を行い、就業意識の向上に努めた。また、多様な生き方、働き方があることを周知したチラシを配布し、環境整備に努めた。 ・若い創業希望者に向けた創業塾を開催し、起業支援を行った。男性に限らず、女性の希望者へも積極的に支援を行っていることを周知した。 	産業観光課
	セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント ^(※15) 等の防止啓発に努めます。	<p>広報紙において、女性の人権ホットライン週間中にセクシャル・ハラスメントの人権問題について啓発を行った。</p>	市民協働課
		<p>平成 29 年 12 月の部課長会議にて「年末年始における綱紀の保持について」を周知した際に、お酌やデュエットの強要など「セクシュアル・ハラスメント」と受け取られる行為の禁止についても周知した。</p> <p>また、平成 29 年 8 月に、職員人権問題研修会にて「ハラスメントと人権(働きやすい職場のために)」と題して、ハラスメントの概念、定義を理解するとともに、ハラスメント防止に向けての意識付け及びハラスメント発生の原因と発生した場合の影響などについての研修を行い、426 名が参加した。</p>	総務課
多様な勤務形態の促進	フレックスタイム制や短時間勤務など、多様な勤務形態の情報について事業者へ周知します。	関係機関と連携し、多様な働き方などの勤務形態の情報を来庁者へ向けて提供した。	産業観光課

施策の基本方向(16) 女性への就職支援

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
女性の就職等の支援	女性の就職や子育て後の就職に関する情報の提供をします。	女性の就職・再就職支援講座を開催し、就労に関する情報の提供を行った。	市民協働課
		本庁舎、総合支所、商工会議所や東商工会、郵便局などの市内各所においてハローワークと連携し、求人情報の提供等を実施するほか、女性の就職・再就職支援講座を実施した。	産業観光課
	女性の就職支援講座を開催します。	女性の就職・再就職支援講座を開催し、就労に関する情報やハローワークの活用法を学んだ。「女性の就職・再就職支援講座」(参加人数 15 人)	市民協働課

施策の基本方向(17) 自営業等における男女共同参画の推進

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
自営業等における女性の活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の認定農業者^(※16)の拡大に努めます。 ・就労環境の整備を図る家族経営協定^(※17)の普及に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の実施する各種研修などの情報を提供した。 ・関係者と連携して新規就農者のサポート体制を整備し、農業体験研修のサポートを行なった。(1組の夫婦) 	農政水産課

※16 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者のことです。

※17 家族経営協定

家族間の話し合いにより、農業経営方針や役割分担、世帯員全員が働きやすい就業環境等について相談して決めることです。

重点目標8 あらゆる場での男女共同参画の促進

現状と課題

施策の基本方向(18) 家庭・地域社会における男女共同参画の促進

施 策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
家庭・地域社会における男女共同参画の促進	男性も参加しやすい、男女共同参画を促進する講座や講演会を開催します。	ワーク・ライフ・バランス講座を開催し、男性、女性がペアで参加できる講座を計画したが、男性の応募者が少なく、当初の計画では実施できなかった。男性の受講意欲が出る講座の検討が十分に出来ていなかった。	市民協働課
	地域に最も身近な公民館において、男女が共に学べる効果的な講座を開催します。(再掲)	<p>岡山県生涯学習大学、放送大学等受講案内の配布や、県との連携講座の案内を広報した。人権教育地区推進事業研修会を開催して啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育地区推進事業研修会を 2 回開催し、延べ 20 名の参加があった(内男性 11 名) ・中央公民館において、「家庭の防災・防災グッズ工作講座」を開催し、31 名の参加があった(内男性 6 名)。また「手作り兜講座」は 25 名の参加(内男性 17 名)「手作りうどん講座」は 15 名の参加(内男性 3 名)があった。 ・日生地域公民館において、「底引き体験教室」を開催し、20 名の参加があった(内男性 12 名)。また「星空観望会」は 21 名の参加(内男性 9 名)「英会話教室」は 6 名の参加(内男子 2 名)「そば作り教室」は 12 名参加(内男性 2 名)「ラーメン作り教室」は 10 名参加(内男性 6 名)があった。 ・吉永地域公民館において、「和意谷を歩こう！」を開催し、8 名の参加があった(内男性 1 名)。また「和菓子づくり講座」は 14 名参加(内男性 1 名)「そば打ち体験講座」は 8 名参加(内男性 3 名)があった。 	社会教育課 公民館

施策の基本方向(19) 事業者における男女共同参画の促進

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
ポジティブ・アクション ^(※18) の促進	男女共同参画に関する事業者の取組状況の調査及びその情報を周知し、男女間格差を改善する事業者の取組を促進します。	男女共同参画に関するアンケートは5年に一度実施のため、平成29年度は実施していない。	市民協働課
	国や県からの事業者に向けた情報を調査、収集し、事業者における男女共同参画を促進します。	関連する情報について、関係機関とも連携し情報提供に努めたが、情報の調査、収集については実施できなかった。	産業観光課

重点目標9 ワーク・ライフ・バランスの推進

現状と課題

施策の基本方向(20) ワーク・ライフ・バランスの啓発

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
市民のワーク・ライフ・バランス	男女共同参画推進委員の企画による男女共同参画特集を広報紙などで行い、広く市民に周知します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙において、「外国から見た男女共同参画」と題し、ワーク・ライフ・バランスについて備前市在住の外国人にインタビューを実施し、掲載した。 ・ワーク・ライフ・バランス講座を男女ペアで開催したが、男性の応募者が少なく、当初の計画では開催できなかった。 	市民協働課

事業者のワークライフ・バランス	事業者の男女共同参画に関する実態調査を行います。(1回/5年)	男女共同参画に関するアンケートは5年に一度実施のため、平成29年度は実施していない。	市民協働課
事業者のワークライフ・バランス	事業者に対して、ワークライフ・バランスの周知に努めます。	関連する情報について、関係機関とも連携し情報提供に努めた。	産業観光課
市職員のワークライフ・バランス	職員のワークライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを行います。	・平成29年5月の部課長会議にて、ワークライフ・バランス推進の観点から、「時間外勤務の縮減について」周知した。 ・「ノー残業デー」と題して、毎週水曜日に職員に向けて定時退庁を促すメールを送信した。	総務課

施策の基本方向(21) 子育て支援の充実

施策	施策の内容	平成29年度実績	担当課
多様なニーズへの対応	仕事と子育ての両立のために、多様なニーズに対応した働き方ができるよう支援します。 ・一時預かり事業 ・延長保育 ・病児、病後児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・放課後児童クラブ	《幼児教育課》 保育園・こども園・幼稚園では、就業形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに対応するため、特別保育を行った。 ・一時保育(実施園:3園) 利用者数:延べ640人 ・延長保育(実施園:10園) 利用者数:延べ7,508人 《子育て支援課》 ・伊部保育園内に病児・病後児保育室を開設した。また、他市との協定により、近隣施設の利用が可能となった。 ・NPO法人へ委託して、ファミリー・サポート・センターを継続して実施した。 ・市内小学校区10カ所で放課後児童クラブを実施した。	幼児教育課 子育て支援課

施策の基本方向(22) 介護支援の充実

施策	施策の内容	平成 29 年度実績	担当課
介護支援の充実	<p>誰もが介護に携わることができる体制づくりと介護に携わる人の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の会 ・家族介護支援クーポン券交付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者の会・・・12回 137名参加 家族を介護している人を中心に研修や話し合いを実施 ・家族介護支援クーポン券交付・・・25名交付 自宅で要介護3以上の家族を介護している家族に、介護用品を購入できるクーポンを交付(年4回) 	介護福祉課

女性委員参画の状況一覧

(平成29年4月1日現在)

審議会等名称	委員数 人	内女性委員数 人	女性比率 %
民生委員推薦会	7	2	28.6
国民健康保険運営協議会	10	4	40.0
介護認定審査会	21	6	28.6
環境保全対策審議会	16	0	0.0
公民館運営審議会	59	21	35.6
社会教育委員の会議	9	3	33.3
スポーツ推進審議会	8	2	25.0
図書館協議会	8	6	75.0
文化財保護審議会	11	2	18.2
都市計画審議会	14	1	7.1
障害程度区分認定審査会	5	1	20.0
有線テレビ放送番組審議会	5	2	40.0
放置自動車廃物判定委員会	8	0	0.0
男女共同参画推進審議会	13	6	46.2
隣保館運営委員会	10	4	40.0
予防接種健康被害調査委員会	4	1	25.0
健康づくり推進協議会	20	10	50.0
介護保険事業計画等策定委員会	15	7	46.7
地域包括支援センター運営協議会	14	6	42.9
地域密着型サービス運営委員会	9	3	33.3
老人ホーム入所判定委員会	5	0	0.0
障害福祉計画策定委員会	10	4	40.0
子ども・子育て会議	12	8	66.7
大ヶ池管理委員会	13	0	0.0
農業振興地域整備促進協議会	18	2	11.1
教育支援委員会	13	9	69.2
史跡備前陶器窯跡整備委員会	7	0	0.0
情報公開及び個人情報保護審査会	4	1	25.0
情報公開及び個人情報保護制度運営審議会	8	4	50.0
備前焼ミュージアム運営協議会	7	0	0.0
備前市パートナーシップ推進会議	13	7	53.8
行政不服審査会	4	1	25.0
病院事業経営評価委員会	6	0	0.0
合 計	386	123	31.9

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	33年度目標値
審議会等数	30	28	28	29	33	
委員数	367人	361人	354人	355人	386人	
内女性委員数	111人	120人	114人	114人	123人	
女性比率	30.2%	33.2%	31.8%	32.1%	31.9%	38.0%
女性のいない審議会等数	8	5	4	5	7	0
女性のいない審議会等の比率	26.7%	17.9%	14.3%	17.2%	21.2%	

(平成25年4月1日現在) (平成26年4月1日現在) (平成27年4月1日現在) (平成28年4月1日現在) (平成29年4月1日現在)

基本目標	数値目標	前回計画策定時 目標値(H28)	実績値 (H29)	目標値 (H33)
個性と能力 1 を認め合うま ちづくり	・男女共同参画講座の参加者数に占める 男性の割合《市民協働課》	35.0%	7.5%	35.0%
	・男女共同参画啓発事業の参加者数《市民協働課》	毎年度 900人以上	826人	毎年度 900人以上
	・人権教育・啓発研修会の参加者数 《市民協働課/社会教育課》	—	116人	毎年度 100人以上
人権が尊重 2 されるまちづ くり	・「DVと思われる行為を受けたことがある」と 答えた人の割合 《市民意識調査(男女共同参画に関する調査)》	6.0%	3.3%	3.0%
	・DV被害者サポーター登録者数《岡山県への 登録者のうち備前市での活動を希望する人数》	3人	6人	7人
	・乳がん検診受診率(市の検診)《保健課》	30.0%	16.7%	40.0% (H35)(*2)
	・子宮頸がん検診受診率(市の検診)《保健課》	30.0%	14.8%	35.0% (H35)(*2)
	・不妊治療助成制度の利用者数(延人数) 《保健課》	—	20人	20人
	・障がい福祉サービスにおける就労移行支援事業の利 用者数《社会福祉課》	—	13人	20人 (H32)(*3)
	・認知症サポーター養成講座の修了者数(累計) 《介護福祉課》	3,000人 (H19~H28)	3,302人 (H19~H29)	3,500人 (H19~H33)
誰もがいき いきと暮らせ るまちづくり 3 [備前市女 性活躍推進 計画]	・地域や職場で男女が対等に活躍できていると 感じている市民の割合《市民意識調査》	30.0%	23.9%	35.0% (*1)
	・市の審議会等の委員の女性委員比率(地方自治法第 202条の3に基づく審議会等のうち広域除く) 《市民協働課》	35.0%	31.9%	38.0%
	・女性委員のいない審議会等の数(地方自治法 第202条の3に基づく審議会等のうち広域除く) 《市民協働課》	5	7	0
	・市職員の女性管理職比率(一般行政職/課長級以 上)《総務課》	10.0%	7.7%	20.0%
	・農業委員会の委員の女性委員比率 《農政水産課》	15.4%	11.5%	15.4%
	・女性消防団員数《危機管理課》	30人	35人	50人
	・市男性職員の育児休業取得率《総務課》	—	12.5%	5.0% (H32)(*4)
	・安心して子どもを産み育てることができると 感じている市民の割合《市民意識調査》	20.0%	38.9%	50.0%
・病児・病後児保育の施設数 (協定による他市施設を含む) 《子育て支援課/幼児教育課》	—	2か所	4か所	

(*1) 市民意識調査はH32

(*3) 第5期備前市障がい福祉計画の目標値

(*2) 第2次健康びぜん21の目標値(成人期の健康づくり)

(*4) 事業主行動計画の目標値